

障がい者支援の **取り組み** ・ **催し**

就労支援の取り組み

荒川区障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」

障がいのある方が仕事を持ち、自立していきいきと生活できるように、社会参加をサポートします。現在就労している障がいのある方や、将来一般就労を目指している障がいのある方、障がいのある方を雇用している、あるいは雇用希望のある企業等の相談を受け付けます。

開所日時 (月)～(金) 午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・(祝)等、12月29日(休)～1月3日(休)を除く
場 所 南千住1-13-20荒川区社会福祉協議会2階
問 合 せ ☎(3803)4510 FAX(3803)4520
 ㊚job-arakawa@arakawa-shakyo.or.jp



障がい者就労推進員

区に配置している障がい者就労推進員は、障がいのある方の就労相談や業務を依頼する企業と、受注する障がい者作業所の橋渡しをしています。企業等を訪問し、よりよい条件の業務のあっせんを通して、障がい者の生活の質の向上と、安定に貢献しています。



問 合 せ 障害者福祉課 ☎内線2681 FAX(3802)0819

障がい者雇用貢献表彰

10月25日に開催した荒川区産業功労表彰で、障がい者の就業に貢献のあった事業者を表彰しました。

受賞事業者 ※50音順

- アイボール鉛筆株式会社(荒川5-36-9)
- 株式会社ウイズネット(さいたま市大宮区三橋2-795)
- 株式会社エドウィン(東日暮里3-27-6)
- 株式会社北浦工業(町屋1-30-12)
- フリナップハートフル株式会社(西日暮里6-25-3)



障がいのある方の相談窓口

生活全般の相談

● 障害者福祉課

日常生活への支援、施設入所や通所等の相談を受け付けています。また、心の健康に不安がある方の精神保健福祉相談(自立と社会参加促進のための支援を保健師や専門医が対応)のほか、難病医療費助成と自立支援医療(精神通院医療)の申請も受け付けています。

▶ 手話通訳者

毎週(火)、午後1時～4時に、手話通訳者が窓口で対応します。

▶ 身体・知的障害者相談員

区から委嘱を受けた相談員が、障がい者や家族からの生活相談等に対する助言や支援を行っています。

問 合 せ 障害者福祉課(区役所1階)
 ☎内線2681 FAX(3802)0819

● 民生委員・児童委員

障がい者や家族からの相談に対する、助言や支援、関係機関への橋渡し等地域生活を支える活動を行っています。

問 合 せ 福祉推進課 ☎内線2616 FAX(3802)0202

● 支援センターアゼリア(東尾久5-45-11)

☎(3819)2343 FAX(3819)2312
 心の病を持ちながら生活している方への日常生活の支援や相談等を行い、社会復帰のためのさまざまなプログラムを実施しています。

● 相談支援事務所コンパス(東日暮里1-17-12 1階)

☎・FAX(3801)7227
 心に不安を抱えている方やそのご家族を対象とした相談支援事業所です。

お子さんの発達に不安がある時の相談

● 児童発達支援事業

未就学児とその家族に対して療育支援を行っています。

● 学齢児機能訓練

特別支援学校に通学している学齢児を対象に、理学療法訓練を放課後に実施しています。

問 合 せ 荒川たんぽぽセンター
 ☎・FAX(3807)8483

成人の機能回復に関する相談

● 高次脳機能障がい者訓練等

病気やけが等で障がいを受けた方に、その障がいの改善等を目的にグループワークでの機能訓練を行っています。

問 合 せ 荒川たんぽぽセンター
 ☎・FAX(3807)8483

アクロスあらかわの催し **入場無料**

会場・問合せ アクロスあらかわ
 ☎(3803)6221 FAX(3803)6222

アクロス・連合会まつり

日時 12月3日(出)午前10時20分～午後3時

内容 バザー、手作り品の販売、模擬店、ミニ手話講座、視覚障がいの疑似体験・ガイドヘルプ体験、スタンプラリー、大ビンゴ大会等



パネル展示

期間 12月3日(出)～9日(金)
内容 障害者福祉推進団体の活動紹介、手作り作品等の展示

きもちトーク2016(手話通訳・要約筆記あり)

日時 12月4日(出)午後1時30分～4時

内容 ▶ **学習発表会**…アクロスあらかわを見学して学んだことや考えたことを小学生が発表します
 ▶ **体験発表会**…障がいのある方やつながらのいる方がさまざまな思いや体験を発表します

荒川たんぽぽセンターの催し **費用無料**

申込み・問合せ 荒川たんぽぽセンター ☎・FAX(3807)8483

障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

期日 12月10日(出)、平成29年1月14日(出) **時間** 午前10時～午後3時
会場 荒川たんぽぽセンター
内容 視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者による相談

高次脳機能障がい者家族会

期日 12月10日(出)、平成29年1月14日(出) **時間** 午後2時～3時
会場 荒川たんぽぽセンター **対象** 高次脳機能障がい者の家族等

障がい者地域自立生活支援セミナー「失語症～明日から役立つ会話のコツ」

日時 平成29年1月20日(出)午後2時～4時
会場 あらかわエコセンター環境実習室
定員 20人(申込順) **講師** 言語聴覚士・小林久子氏
 ※送迎車、手話通訳の利用を希望する方はご相談ください

リハビリ講習会「音楽運動療法」

期日 平成29年1月6日～3月10日(出) (全10回) **時間** 午前10時～正午
会場 荒川たんぽぽセンター
対象 区内在住の40歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの方
定員 20人(申込順) ※車いす可
内容 緩やかなストレッチ、ペットボトル体操、腹式呼吸等
講師 昭和大学保健医療学部専任教授・小口江美子氏

障がい者スポーツフェスティバル 障がい者スポーツを **見て** **聞いて** **体験する**

今年はリオデジャネイロでパラリンピックが開催され、大きな盛り上がりを見せました。そして、4年後の2020年に東京パラリンピックを控え、障がい者スポーツへの関心は一層の高まりを見せています。

期日 平成29年2月5日(日)

時間 午前10時～午後4時

会場 荒川総合スポーツセンター

内容 障がい者スポーツの模範試合・体験会、障がい者アスリートによるパネルディスカッション、学校や研究機関等による障がい者スポーツに関連する展示・体験

申込み・問合せ スポーツ振興課 ☎内線3374



平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されました

障がいを理由とする差別を無くし、すべての人が障がいの有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会を目指しています。正当な理由がない限り、障がいがあることを理由に障がいのない人につけない条件をつけること(不当な差別的取り扱いの禁止)や障がい者から配慮を求め意思表示があった場合、負担にならない範囲で配慮を行うこと(合理的配慮)が定められています。

- 相談窓口の設置
- 障がい者差別解消支援地域協議会の設置
- 職員対応要領の作成
- 研修の実施

問 合 せ 障害者福祉課 ☎内線2681

人権週間事業講演会
障がい者と健常者が混ざり合う社会を目指して
 ～ブラインドサッカーがたなく絆
日 時 12月10日(出)午後2時～4時 **会 場** ムーブ町屋ムーブホール
定 員 250人(当日の先着順) **託 児** 2歳以上の未就学児(申込順)
講 師 日本ブラインドサッカー協会代表理事・釜本美佐子氏
託児申込み・問合せ 総務企画課 ☎内線2271

入場無料
 手話通訳、車いす席あり

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日～7日

交通ルールを守り、正しいマナーを身に付け、年末の交通事故と渋滞防止を図りましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

信号を守る、横断歩道を渡る等、基本的なルールを守りましょう。外出時は、明るく目立つ服装を心掛け、反射材用品を身に付けて車のドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

高齢者の方は、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が得られます。

自転車の安全利用の推進

都内における自転車乗用中の交通事故死者の約7割に、信号無視や一時不停止等の違反がありました。自転車は自動車と同じ「車両」です。交通ルールを守りましょう。

飲酒運転の根絶

自動車や自転車等による飲酒運転は犯罪です。酒類の提供者や車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられています。二日酔いも飲酒運転です。運転する前日は、飲酒量を控えましょう。

二輪車の交通事故防止

カーブや交差点の手前では十分に速度を落とす等安全運転を心掛け、ヘルメットを正しく着用しましょう。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故の原因になります。短時間の駐車でも、必ず駐車場を利用しましょう。

問 合 せ
 ▶ 交通対策課 ☎内線2712
 ▶ 荒川警察署 ☎(3801)0110
 ▶ 南千住警察署 ☎(3805)0110
 ▶ 尾久警察署 ☎(3810)0110

12月1日は世界エイズデー AIDS IS NOT OVER

■エイズのまん延防止とエイズ患者等への偏見の解消

世界エイズデーは、世界保健機関(WHO)が世界規模でのエイズのまん延防止と、HIV感染者やエイズ患者に対する差別・偏見の解消を目的として提案したものです。

■HIV、エイズとは

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)とは、エイズの原因になるウイルスです。エイズは、HIVの感染によって身体を守る免疫力が低下し、本来は抑えることのできるさまざまな病気が発症した状態のことをいいます。

HIVに感染していても、適切に治療を続けられれば、これまで通りの社会生活を続けることができます。

■日本では新規感染が横ばい

平成27年末現在、世界のHIV陽性者数3670万人、新規HIV感染者数は年間210万人となっています。

日本では、平成27年の新規HIV感染者報告数は1006件、新規エイズ患者報告数は428件で、感染の9割は20～40歳代です。新規HIV感染者数・新規エイズ患者数ともに平成22年以降横ばいが続いています。

■日常生活での感染は、ほぼありません

HIVの感染力は弱く、感染経路は性行為や血液感染等と限られています。そのため、通常の日常生活で感染することはありません。性行為では、コンドームの正しい使用で感染を防ぐことができます。

■HIV検査を受けましょう(無料)

感染を「他人事」と思わず、予防や検査をしましょう。区では、無料・匿名で予約制の検査ができます。正確な判定ができる時期(感染の機会から60日経過後)に受けてください。



荒川区エイズ相談・検査専用電話
 ☎(3805)9467
 ※祝等を除く(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分

相談・問合せ 保健予防課 ☎内線430